

遺言・相続登記に関する

参加無料
全て予約制／先着順



講演会・相談会

令和4年11月6日（日）午前10時～

場所／前橋合同庁舎1階（前橋市大手町2丁目3番1号）

講演会

作成体験

相談会

好評につき、受付終了しました。
ありがとうございました。



講演会及び作成体験会の定員は最大36名です。

相談会は、1組40分を予定しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から1組3名以内とさせていただきます。

なお、自筆証書遺言の作成体験会及び相談会については、司法書士が司法書士法に定める業務の範囲内の対応となります。

予約は10月17日（月）から受付を開始します。

定員になり次第締め切らせていただきます。

予約・問合せ：前橋地方法務局総務課（午前9時から午後4時）

電話 027-221-4466

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱・のどの痛みなどの症状がある方はご来場をお控えください。また、ご来場の際は、マスクの着用及び会場への入退時の手指消毒、検温にご協力願います。

なお、検温の結果37.5℃以上の発熱が確認された場合、入場をお断りさせていただきます。

※新型コロナウイルスの感染状況により急遽中止となる場合もございます。あらかじめ御了承ください。

※マスク各社への情報提供をしているため、当日、取材等が入る場合があります。

主催 前橋地方法務局 群馬公証人会 群馬司法書士会